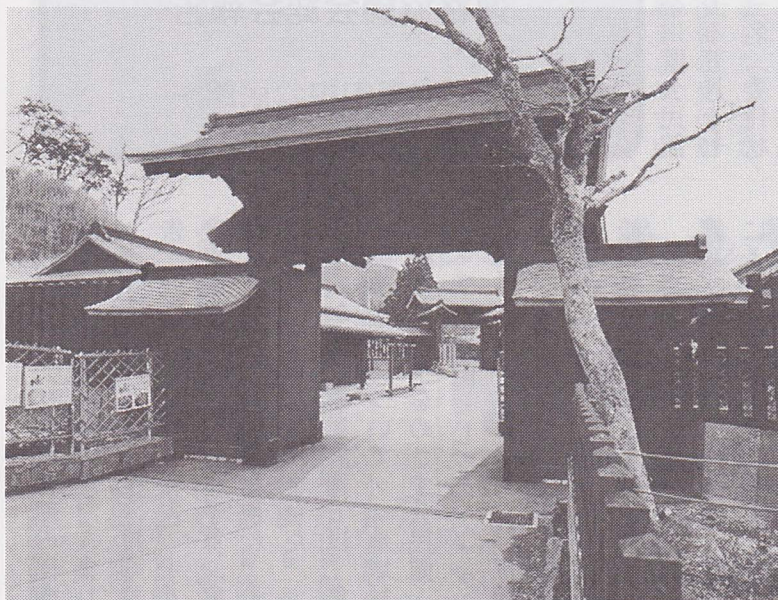
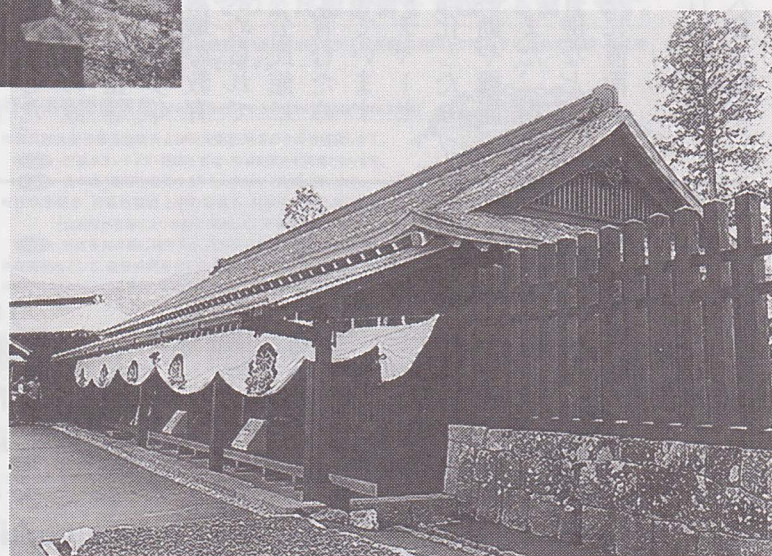


# 公民館かながわ



京口御門

大番所



## 目次

平成十八年度神奈川県公民館  
連絡協議会総会報告……………2

「月刊公民館」購読案内……………2

公民館総合補償制度案内……………3

### 事業報告

「地域に根ざし、地域の未来を  
担う学校づくり」をめざして

(大和市立渋谷中学校  
特別教室開放事業)

……………4

### わが館の自慢事業

「生(なま)チャットしよう」

(相模原市立中央公民館)

……………6

### サークル紹介

「演劇しよつぷ☆南武線」

(川崎市多摩市民館)

「モザイクアートサークル」

(寒川町北部公民館)

……………7

### 職員からの一言

大井町教育委員会

生涯学習課長兼中央公民館長

伊藤 敏春……………8

表紙解説……………8

# 「原点に立ち帰ろう」

平成18年度神奈川県公民館

連絡協議会総会報告

～平塚市中央公民館～

平成十八年度の神奈川県公民館連絡協議会総会が、去る五月十七日(水)、出席者六十三名(委任状二十一名を含む)のもと、平塚市中央公民館において開催されました。京副会長による開会の辞に続き、神崎会長の挨拶がありました。「原点に立ち帰ろう」ということで、後述の年間活動テーマに触れ、社会教育法第二十条にある「市町村その他一定区域内の住民」の持つ意味と、それに関連した「地域課題への取り組み」の重要性を再確認しました。

続いて、来賓としてお越しいただいた神奈川県教育委員会生涯学習文化財課の中村英二課長、平塚

市教育委員会社会教育部の田中順部長からご祝辞をいただきました。議事では、平成十七年度事業報告、収支決算・監査報告、十八年度事業計画(案)、収支予算(案)、役員について討議がなされ、すべてにおいて承認されました。

十八年度の事業計画では、年間活動テーマについて、「地域社会の創造・再生をめざす公民館」教育・学習機関としてのアイデンティティを」と決定され、主題は昨年度と同様とし、副題を昨年度までの「育て・結び・広げる機能の発揮」から変更されました。

社会教育法の改正・公民館の設置及び運営に関する基準の改正等により、家庭教育の充実、青少年の健全育成等に関わり地域の教育力の創造・再生が一層求められています。このような中、公民館に対して豊かな地域社会を育むために大きな期待が寄せられています。が、反面、公民館がカルチャーセンター化したり、貸し館化したりするなど公民館本来の活動や機能が失われつつあります。また、指定管理者制度や市町村合併など、公民館はさまざまな課題に直面しています。

昨年度、横須賀市で行われた関東甲信越静公民館研究大会では、

## 「月刊公民館」の購読を!

社団法人全国公民館連合会では、公民館の専門誌「月刊公民館」を発行しています。

昭和33年の創刊以来今日まで、社会教育のさまざまな行政課題や国の施策方針をはじめ、全国の先進的な公民館の実践の紹介、職員の疑問、質問にも応える公民館職員の必携です。

毎月タイムリーな特集で、公民館の現代的な課題に迫り、幅広いテーマを取り上げています。また、「行政だより」「全公連ニュース」「エル・ネットニュース in 公民館」なども掲載されていて、公民館活動を進めるうえで多くの示唆を与えてくれる内容となっています。

すでに購読されている公民館も多いと思いますが、大勢の公民館関係者に購読をおすすめします。

## 月刊公民館 9

特集 地域の安全・安心シリーズ! 災害に備える公民館



社団法人 全国公民館連合会

申し込み先 定価 560円  
〒105-0001  
東京都港区虎ノ門1-16-2  
社団法人全国公民館連合会  
電話 03-3501-9666  
FAX 03-3501-3481

「地域の教育機関としての公民館のあり方を問う」というテーマで協議されましたが、その成果を踏まえて、「地域の教育・学習機関である公民館の存在意義を見直す」ということが年間活動計画の趣旨となっています。

公民館関係事業については、第四十八回神奈川県公民館研究大会が来年一月二十六日(金)に大井町立中央公民館で開催されます。

なお、今年度は役員の変更期ではありませんが、桜井照子前副会長が退任され、栗原旭館長に新副会長をお願いいたしました。また、異動等によるその他役員の交代がありましたので、ご紹介させていただきます。(部会は会長及び副会長のみ掲載しています。 敬称略)

◎会長 神崎 節生

○副会長 森 政則 (学識経験者)

〃 (平塚市立金目公民館主事)

京 利幸 (学識経験者)

〃 栗原 旭

□監事 (秦野市立南公民館長)

波塚 浩司

〃 (愛川町生涯学習課副主幹)

小澤 和彦

〃 (茅ヶ崎市立香川公民館長)



社団法人 全国公民館連合会

平成18年度

# 公民館総合補償制度

自治公民館を含むすべての公民館活動を支援する制度です。

市町村の公民館および自治公民館、また社会教育法に定められた「公民館の目的」に寄与するための施設・団体等であれば、名称の如何を問わずご加入いただけます。

## 1 行事傷害補償制度 [公民館災害補償特約事項付災害損害保険十共済見舞金]

- 公民館主催行事参加者および公民館利用者のケガを補償します。
  - NEW 行事ボランティア・講師も有償・無償を問わず補償となります。
  - NEW 食中毒(細菌性食物中毒)もお支払いの対象となります。
  - 行事準備中、行事往復途中の事故も、補償の対象となります。
  - 公民館が主催により事前に把握している参加者の場合です。
  - NEW 行事参加の際に伴う、同席の未就学児の往復途中のケガも補償します。
  - 共済制度として、急性疾病死亡と公民館建物火災に対する見舞金があります。
- ※補償対象とならない主な事例：地震、噴火、津波等の天災による事故など



## 2 賠償責任補償制度 [施設賠償責任保険]

公民館施設の不備や公民館行事の運営ミスにより身体賠償・財物賠償事故が発生した場合、そこで負う法律上の賠償責任を対象とします。

※補償対象とならない主な事例：飲食物に起因する事故など



## 3 職員災害補償制度 [職中のみ危険補償特約付普通退職者保険十共済見舞金]

- 公民館業務に携わる方の業務中のケガを補償します。
  - 共済制度として、病気や業務外のケガに対する見舞金があります。
- ※補償対象とならない主な事例：職員による故意の事故など

ここがポイント!

- 年一回の手続きで、年間行事のすべてが対象になります。
- 行事参加者、公民館利用者を包括的に補償しておりますので、行事のつど参加者名簿等を報告していただく必要はありません。
- 本制度は、毎年5月1日から翌年の5月1日までの一年間を基本補償期間としますが、毎月1日よりの中途加入もできます。中途加入の掛金は、月割計算となります。
- 同一市町村において、10館以上が行事傷害補償制度に加入される場合には、掛金の割引制度があります。

このご案内は、本制度の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては「公民館総合補償制度 マニュアル」をご覧ください。また、本制度金額のお問い合わせは、Eコ-保険サービスまたは損保ジャパンまでお寄せください。

引受保険会社

株式会社 損害保険ジャパン

営業開発第一部署三課  
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL 03-3349-4037

取扱代理店(お申し込み・お問い合わせ・資料請求先)

エコ-保険サービス株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂1-3-18

TEL ☎ 0120-636-717

FAX ☎ 0120-226-916

☆総務部会長

小林 雄介

副部会長 由森 勇

(川崎市幸市民館長)

☆広報部会長

湯口 進一

副部会長 高橋 陽子

(平塚市社会教育課長)

(大和市生涯学習センター)

館長補佐

☆館長部会長

熊切 博

副部会長 大水 康秀

(茅ヶ崎市立松林公民館長)

☆主事部会長

高橋 直人

副部会長 成瀬 英夫

(横須賀市生涯学習課主査)

(伊勢原市立比々多公民館)

主任主事

☆大会部会長

伊藤 敏春

兼大井町立中央公民館長

副部会長 武田 拓明

(川崎市麻生市民館長)



## 「地域に根ざし、地域の未来を

### 担う学校づくり」をめざして

#### ～大和市立渋谷中学校特別教室開放事業～

大和市では、平成十六年度より大和市立渋谷中学校を地域の学習施設として開放し、運営を市民と行政との協働で行う「渋谷中学校特別教室開放事業」を行っています。ここでは、設立後三年間の事業内容や課題などを紹介します。



渋谷中学校建物正面

#### 「特別教室開放事業」

大和市では、社会教育法第四十条の定める「学校施設の社会教育のための利用」の考え方から、昭和五十一年度から校庭や体育館

などの「スポーツ施設開放」を市内小中学校二十九校（現在二十八校）で実施しました。平成八年度には余裕教室・特別教室開放担当者会議（現在：特別教室開放推進委員会）を教育委員会内に設置し、平成十年度から余裕教室・特別教室開放事業を開始しました。平成十五年度までに市内小中学校三校（小学校二校・中学校一校）の開放を実施しています。

学校の特色を活かした開放（工作室の電気陶芸窯の開放など）を併せ持つ、学習センターやコミュニティセンターと同様に地域に密着した使い勝手のよい施設とすることを旨とし、現在も多くの市民の利用に至っています。

#### 「地域に根ざした学校へ

##### ～市民協働での運営～

渋谷中学校開放事業は、渋谷地区土地区画整備による学校移転に伴い、渋谷中学校建設研究委員会より提出された「大和市立渋谷中

学校移転新築工事企画検討書」の趣旨「地域に根ざし、地域の未来を担う学校づくり」を目指し、平成十三年度より事業化の検討をスタートしました。

事業運営については、渋谷きんりん未来の会（地域市民団体）、大和市、及び学校、PTA、地域自治会、地域スポーツ関係団体、市関係各課からなる渋谷中学校管理運営委員会との三者の協定に基づく協働事業とし、渋谷中学校が生徒のみならず地域住民にとっても学びの場となり、また、生徒と地域住民との人的交流を図ることにより、学校教育活動が、地域住民の支援のもとで効果的に行われるようにしたいという考え方を基に事業を進めています。



渋谷中学校開放窓口

#### 「地域と共に歩んだ三年間」

##### ①生涯学習スペースの設置と地域住民の学習の場

渋谷中学校の開放は、学校の開校より一月遅れの平成十六年五月よりスタートしました。既存の特別教室開放には無かった、読書閲覧スペース（読み聞かせスペース）・PC端末の開放・児童・生徒の居場所スペースなどを併せ持つ「総合学習スペース」を設置し、乳幼児・子ども、その保護者、高齢者などいつでもだれでも使えるスペースの提供を行っています。特に予約などもなく利用できることから、平成十七年度は個人利用者数一三、五九二人を数え、月平均で千人を超える地域の方が利用しています。

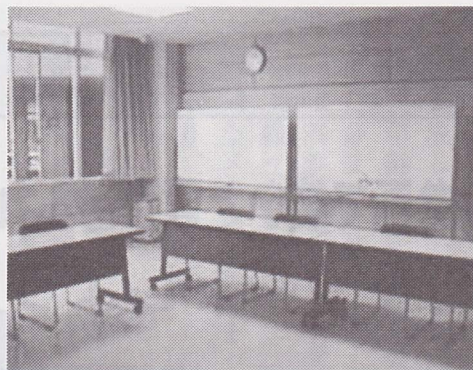


総合学習スペース「プレイスペース」

(5)

②学校の授業時間帯から利用可能なスペースの設置

従来の特別教室開放では、学校事情が優先となるために学校授業日は終業後と限られていましたが、地域の団体やサークルなどの昼間の活動ができるよう、開放スペース内に「会議室」「和室」を設け全日の開放を行っています。十七年度の団体での利用件数は一、二四四件、利用者数は二〇、一八〇人を数えます。



会議室

③児童・生徒と地域住民との交流を図る事業

平成十六年度より、子どもを中心とした居場所づくり事業（「渋谷きんりんわんぱく広場」として文部科学省「地域子ども教室推進事業」を推進してきました。

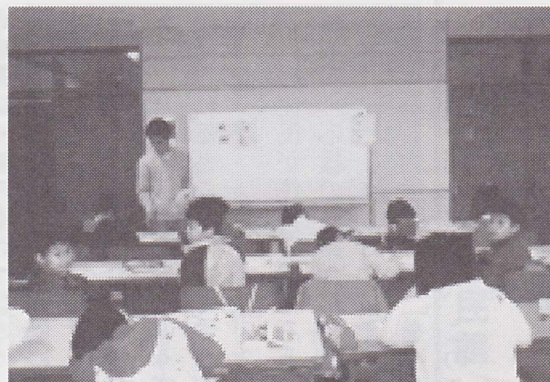
○文部科学省・地域子ども教室推進事業「渋谷きんりんわんぱく広場」等の行事型事業一覧

事業名	日時	回	参加者	運営
親子いけばな教室	第1・4 水曜日 15:00~17:00	20	280人	3人・延べ45人
映画を見よう	第2・4 日曜日 14:30~16:00	23	415人	4人・延べ50人
おはなし会、ミニおはなし広場	第2 水曜日 15:30~16:00他	115	2,062人	8人・延べ249人
リコーダー教室	第3 水曜日 15:00~16:30	9	37人	3人・延べ33人
PC教室、パソコンで遊ぼう	不定期	12	93人	7人・延べ42人
子ども母国語教室	毎週 土曜日 9:00~12:00	49	716人	8人・延べ224人
武道場で遊ぼう	空室時（問合せ）	6	118人	3人・延べ15人
作って遊ぼう（工作、夏休み学習会、作って食べよう、地域行事）	不定期	34	440人	14人・延べ143人
きんりん子育てサロン	第3 火曜日 10:30~11:30	12	252人	6人・延べ73人
安全管理研修講座	7/5（火） 1/31（火）	2	33人	—
計		282	4,446人	延べ874人

「今後の課題」

三年の事業運営の中で浮かび上がってくる課題の一つに、学校との更なる「連携強化」があります。開放事業を利用してはいる児童・生徒の学校への状況報告の機会を設けたり、学校行事に参加・協力したりするなど今後とも学校開放事業と学校との関係が密になるよう学校への働きかけが必要と考えています。

五年後、十年後にこの協働事業へ参加できる人材を地域で育てるという思いを持って事業を進めています。



渋谷きんりんわんぱく広場「子ども母国語教室」

## わが館の自慢事業

子育て支援は住民参画で笑いと涙があふれそして温かく…  
～「生(なま)チャットしよう」実践報告～

相模原市立中央公民館



相模原市立中央公民館。名前から中央館としての印象を受けるかも知れませんが、中央地区という行政区にある地区館の一つです。

中央地区は戦前の軍都計画で整備された比較的広い幅員を持つ道路が基盤の目状に広がる閑静な街並みの住宅街です。その当地で最も活気ある事業、子育て応援事業「生チャット」を紹介します。

十月に開催する「生チャット」は、今年で六回目。

この事業のねらいは、参加者相互に顔を合わせての交流を軸に、「自己開示」と「他者受容」を経て参加者自身の「自己確立」を導くというものです。このねらいが達成できるように検討を重ね、①導入②共同作業③交流を具体的に事業の内容にしています。

そしてこの事業の企画者は女性学級という事業の後に結成された学習グループのみなさんであることも特徴の一つです。生活者の視線で考えることを一番に、気取らない温かみのある配慮や、笑いと涙を誘う内容が参加者の満足を誘っています。

ここで少しだけ、過去の事業内容の紹介をさせていただきます。

### ①導入・自己開示

初めての参加者同士の顔合わせ

です。緊張感を取り払うために、ジャンケンゲーム、ハンドゲームなどお馴染みの楽しいゲームを一杯繰り広げます。

参加者の感想から、「初対面の人とも自然な形で交流できた」「楽しさと安心感を実感」「この講座の一人という意識が持てた」等、ねらいに対する成果が読み取れます。

### ②共同作業・他者受容

（親子の・夫婦の）意思伝達の難しさと大切さを情報伝達ゲームで実感してもらいます。聞き手と伝え手の情報の差異を題材に、「私の街」を他者に言葉でどのように伝えられるかというものです。

参加者からは、「自分の意見を伝えられた」「他人の情報を良く聞いた」などの感想のほか、「グループの中の自分の有り様に気づいた」「いろいろな考え方があり」ということに気づいた等、自己を客観的に見る感想も寄せられました。

### ③交流・自己確立

役割演技（ロールプレイ）を紹介して、その立場の人の思いに近づき、理解を深め客観的に他者を体験します。「みんな迷女優？名女優！」と題し各々に用意したシナリオに合わせてキャストイングで張り切ってその役を演じてもらいます。（すごく盛り上がります）。



事業の1コマ 話に集中しています

本題はその後、演じたからこそ気づく自分や他者の思いが話し合いの中でたくさん語られます。以上がこれまでの本事業の概要です。この事業は大変好評ですが、その成果は一時のものではなく、事業終了後に参加者が企画側に参画する、またはよい子育て環境を作るための行動を起こす、地域で声を掛け合う間柄になるという変容が見られるところにまでつながっています。

この住民が住民を支えるという地域の「応援の連鎖」がこの事業の大黒柱となっており、今度は「パチャット（父親対象）」をやりたいとの話を聞くにつれ、このことをますます実感します。

（中央公民館 職員一同）

## 演劇しよつぷ☆南武線

### 川崎市多摩市民館

はじめまして！私たちのグループ「演劇しよつぷ☆南武線」は、今年四月に発足したばかりのできたてほやほやの演劇サークルです。今年一月から二月にかけて、多摩市民館で実施した表現・舞台活動支援事業 みんなでつくろう！「演劇わーくしよつぷII」を受講したメンバー十四人が集まって結成しました。メンバーの年齢は十六歳から六十一歳までと幅広く、また、演劇経験も人生経験も様々な個性でユニークなメンバーが集まっており、明るく楽しくをモットーに活動しています。

## サークル紹介

私たちがグループを結成したきっかけは、今年二月十九日に多摩市民館の大ホールで開催された「たまんちゅ交流集会二〇〇六」の舞台でした。平和をテーマにした演劇『わたしたちの物語』を「舞台上と舞台」というお客様と

近い距離で上演したのですが、この舞台をご覧になった川崎市中原区にある平和館でのイベント「平和をきざく市民のつどい」の実行委員の方から、六月四日のつどいに出演してみませんか？とお声を掛けていただいたことからでした。私たちは、急ぎよグループを立ち上げ、講座の講師であったNPO法人演劇百貨店の柏木陽さんあきのご指導を仰ぎながら、脚本に手直しを加え、演劇『いつか見た未来』を平和館で発表しました。さらにこのとき、次の公演のオフアワーがありました。一つの舞台の成功は次の舞台の扉を開くと言われますが、本当ですね。

私たちは、グループとしても演劇集団としても、まだまだ未熟ですが、これから市内の様々な場所で、私たちがつくった演劇を発表していけたらいいなあと思っています。  
(代表 雨森百合子)



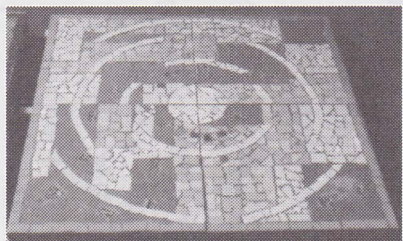
## 「モザイクアート」サークル

### 寒川町北部公民館

北部公民館で「モザイク教室」が開かれ、終了後すぐにサークルが発足して早や二十四年、現在は十三名の会員で月一回の活動をしています。原恒夫先生（日本芸術家協会員モザイク作家）ご指導のもと、発想も自由にタイルの世界を楽しんでいます。経験者も初心者も同じレベルで作品作りの出来ることが何よりもうれしいことです。通常は額絵が主で、下絵に合わせてカラフルなタイルを工具で割り、形や配色を考えながら組み合わせて仕上げていきます。世界にたった一つの自分だけの作品が出来上がった時の感動は作者でなければ味わえない喜びの「時」でもあります。

「愛知万博に床モザイクを出品しよう」と平成十六年六月広報で参加者を募集し、総勢二十八名で、デザインされた「宇宙」と「葡萄」の二枚の下絵に砕いたタイルや陶磁

器、家で使わなくなつたドビンや皿などを持ち込んで作業しました。今までは全く違った技法での作業は大変でしたが、難しかった分



万博閉幕後、関係者の協力を得て、現在は庁舎の中庭に設置され、多くの方々の思い出に触れ合っていることが最高の幸せであり、記念になりました。毎年行われている公民館まつりは、会員の作品の発表の場であり、地域の人達と会話をしながら観ていただくのが私達の大きな励みとなっています。  
(湯山 久代)



# 職員からの一言

大井町教育委員会生涯学習課長  
兼中央公民館長



伊藤 敏春

「今、公民館で」

今、公民館を含め社会教育施設の運営は、非常に厳しい状況にあります。指定管理者制度の創設により民間への管理委託を推進し行政負担を少しでも減らそうとする動きは、あらゆる施設で検討され実施されつつあります。昨年四月から生涯学習課長と兼ねて中央公民館の館長を拝命したときからこの問題は絶えず私の意識のどこかに張り付いて離れることはありません。本年四月から生涯学習課が事務室を中央公民館内に置くようになりました。現場の中に身を置きその活動を内側から見るにつけ遅まきながら公民館の必要性、重要性に改めて気付かされる毎日です。そして、カルチャーセンター化や貸し館化の進行は、確実に当館

にも影を落としています。公民館が持つべき地域の教育、学習機関として豊かな地域社会を育むという本来の活動を如何にしたら実現できるのでしょうか、ほんとうに様々な問題が公民館を取り巻いています。

今思うことは、採算ばかりを優先しないでサービスをすることが必要ではないかということです。それをするのが行政の本来の姿ではないかと思えます。コスト計算では現れないプラスの要素を見つけていることを仕事の中の楽しみとしながら日々過ごしています。

「利用者に参加してよかったと心から満足していただける事業が実施できているか。」「利用者に気持ちよく帰っていただけるよう職員の仕事が行き届いているか。」そして、「地域や学校との連携がうまくとれているか。」こんなことをつらつらと考えてみるのが、公民館のさらなる発展に繋がって来るのではないかと考えています。今年大井町は、町制施行五十周年を迎えました。この節目の年に、当館で第四十八回神奈川県公民館大会が開催されます。精一杯いい大会にしたいと一同頑張っています。皆様のご来館を心からお待ちしています。

## 編集後記

今年度から広報部会のメンバーも大きく入れ替わり、暗中模索の編集作業に不安を感じつつも情報交換を楽しみながらの作業でもありました。

心配が多い中でスタートでしたが、原稿を執筆いただきました皆様、調整を図っていただきました関係市町の職員の皆様をはじめ、県公連を支える多くの皆様のご協力のもと、ようやく発行の運びとなりました。この場を借りて厚くお礼申し上げます。

県公連のテーマにもありました「公民館かながわ」が、地域社会の創造の一助となれば(言い過ぎかな?)幸いです。率直なご意見ご感想などがあればお寄せいただければと思います。

### 「広報部会員」

- 湯口 進一 (平塚市)
- 高橋 陽子 (大和市)
- 下島 浩 (座間市)
- 笠間 良平 (南足柄市)
- 大山 正 (寒川町)
- 五十嵐 徹 (湘南三浦教育事務所)



## 表紙解説

### 「よみがえる箱根関所」箱根町

平成十九年春の完成に向けて、復元工事進行中

箱根関所は、江戸側、京側それぞれに江戸口御門、京口御門を置き、御門内の湖側に、大番所・上番休息所、外屋番所、厩、雪隠、御制札場、山側に、足軽番所、雪隠、高台に遠見番所があり、御門外には江戸口と京口のそれぞれに千人溜りが配されていました。

これは、近年、静岡県山町の江川文庫から発見された江戸末期の解体修理報告書「相州箱根関所御修復出来形帳」により、建物などの全容を解明することができたためです。

町では、国や県の支援を得て、平成十一年度から十三年度まで建物の礎石や、構造物の発掘調査を行い、その成果を受けて十五年度まで、芦ノ湖側にあった大番所・上番休息所、厩、雪隠、京口御門のほか、石垣、石段の復元などを行ってきました。復元工事は終盤に入り、十六年の大番所・上番休息所や厩などに続き、今年、足軽番所や江戸口御門などが完成し、公開をはじめました。このあと、千人溜りや杉並木に続く道なども整備し、いよいよ平成十九年春、箱根関所はよみがえります。